

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年8月31日（火）

9：02～9：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1 件
- 政令 5 件
- 人事 2 件
- 配布 1 件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「筑後川水系」における水資源開発基本計画の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、水資源開発促進法に基づき、本基本計画における小石原川ダム建設事業の予定工期を延伸するものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和3年5月11日から7月14日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、同期間の豪雨による災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を指定するものであります。

次に、「種苗法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理政令」は、同改正法の一部施行に伴い、関係政令の規定の削除等を行うものであり、「種苗法施行令の一部を改正する政令」は、同法の登録を受けている品種の育成者権の効力が及ぶものとして、いんげん豆等の加工品を追加するものであります。

次に、「農業委員会等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、農地等の利用の最適化の推進を図るため、農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数の基準を見直すものであります。

次に、「農林水産省組織令の一部を改正する政令」は、同省の所掌事務の的確な遂行を図るため、農村振興局における所掌事務の変更を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣情報通信政策監三輪昭尚の退官について御決定をお願いいたします。

次に、小幡邦彦外116名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。7月の就業者数は6,711万人と、1年前に比べ56万人の増加となったものの、2年前に比べ20万人低い水準となりました。完全失業率は、季節調整値で2.8%と、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：令和3年7月の有効求人倍率は、季節調整値で1.15倍と、前月を0.02ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.94倍と、前月と同水準となりました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が弱含んでおり、求職者が引き続き高水準にあることもあいまっ

て、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。雇用と生活をしっかりと守るため、雇用調整助成金の特例措置等を11月末まで延長する等、事業主の方の雇用維持の努力を強力に支援するとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：昨日の夜公表された、FATFの第4次対日審査報告書及び政府の対応につきまして御報告いたします。報告書におきましては、日本のマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策につきまして、国際協力等の分野が評価され、成果を上げているとの結論になりました。同時に、日本の対策を一層向上させるため、金融機関等に対する監督や、マネロン・テロ資金供与に係る捜査・訴追等に優先的に取り組むべきとされました。今般、報告書の公表を契機として、政府一体となって強力に対策を進めるべく、警察庁、財務省を共同議長とする「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」を設置するとともに、今後3年間の行動計画を策定しました。各大臣におかれましては、引き続き、御協力をお願いいたします。以上、御報告いたします。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：8月30日に北九州市において開催された第12回日中韓文化大臣会合に出席してきましたので、御報告申し上げます。今回の会合では、日中韓3国の文化交流・協力の促進について合意する「北九州宣言」を採択しました。同宣言では、「東アジア文化都市」事業による都市間交流の推進、オリンピック・パラリンピックを契機とした共同文化芸術プログラムの実施、文化遺産保護に係る協力の推進等に取り組むこととしています。また、2022年東アジア文化都市として、日本の大分県、中国の温州市及び済南市、韓国の慶州市が正式に決定されました。あわせて、大臣会合の機会を捉え、韓国の文化担当大臣と2国間の文化交流・協力の推進に向けて意見交換を行いました。文部科学省としては、文化交流の推進に引き続き取り組んでまいりますので、各閣僚には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：明日、デジタル庁が発足します。関係の皆様がこの日に向かって1つとなり、昨年の指示から1年足らずという異例の短期間で、新しい行政機関の立ち上げを実現しました。デジタル改革は、ポストコロナにおける我が国の成長の原動力です。縦割りを排し、思い切ったデジタル化を進めなければ日本を変えることができない、そうした考え方のもと、強力な司令塔としてデジタル庁を創設しました。新たに置かれるデジタル大臣のリーダーシップのもと、3つの柱で日本全体のデジタル改革を進めます。第1に、行政のデジタル化です。スマートフォン1つで、役所に行かずとも、あらゆる手続きがオンラインで出来る社会を作ります。そのためのシステムの統一・標準化、更に、デジタル化の基盤となるマイナンバーカ

ードの普及を進めます。第2に、医療、教育、防災をはじめ、産業、社会全体にわたるデジタル化です。オンライン医療・教育などを実現し、日々の暮らしを便利に変えていきます。ベースレジストリを社会で広く共有して、新しい雇用や投資を生み出し、豊かに成長する経済社会を作ります。政府のデジタル職採用も活用し、デジタル庁が核となり、官民のデジタル人材を育成します。第3に、誰1人取り残さないデジタル社会の実現です。年齢、地域、経済的状況などによらず、全ての国民が情報にアクセスできる社会を作ります。デジタル改革は、菅政権の成長戦略の柱であり、政権を進める強い経済・国づくりの礎となるものです。そして、デジタル庁はその象徴です。各大臣におかれては、デジタル大臣を中心に、デジタル社会の実現に向けて、あらゆる改革にスピード感をもって取り組んでいただくよう、お願いいたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 3 年)
8 月 31 日 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ 筑後川水系における水資源開発基本計画の一部変更について（決定）（国土交通省）

◎ 政 令

- 資 料 あり ○ 令和 3 年 5 月 1 1 日から 7 月 1 4 日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）

〔 内閣府本府・総務・財務・文部科学・
厚生労働・農林水産・国土交通省 〕

- 〃 ○ 種苗法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（決定）

（農林水産省）

- 〃 ○ 種苗法施行令の一部を改正する政令（決定）

（同上）

- 〃 ○ 農業委員会等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

- 〃 ○ 農林水産省組織令の一部を改正する政令（決定）

（同上）

◎ 人 事

- 資 料 あり ○ 内閣情報通信政策監三輪昭尚の本官を免ずることについて（決定）

- 〃 ☆ 岡崎国立共同研究機構生理学研究所名誉教授小幡邦彦外 1 1 6 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 労働力調査報告（総務省）

[○ 署名あり ☆ 署名なし]